

## 小田原市教育委員会定例会議事録

- 1 日時 平成27年12月21日(月)午後7時00分～午後8時05分  
場所 小田原市役所 6階 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 吉田 真理  
2番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)  
3番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)  
4番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)  
5番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 内 田 里 美  
教育部副部長 露 木 幹 也  
教育部管理監 松 本 弘 二  
教育総務課長 柏 木 敏 幸  
教育指導課長 市 川 嘉 裕  
指導・相談担当課長 石 井 美佐子  
教育指導課指導主事 高 田 秀 樹  
教育指導課指導主事 綾 部 敏 信

(事務局)

- 教育総務課総務係長 高 瀬 聖  
教育総務課主査 小 林 隆

4 議事

- 日程第1 議案第34号 平成28年度 全国学力・学習状況調査への参加について  
(教育指導課)

5 協議事項

- (1) 平成28年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点(案)について  
(教育指導課)

6 報告事項

- (1) 小田原市学校教育振興基本計画の進捗状況について (教育総務課)  
(2) 平成27年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について (教育指導課)

## 7 その他

### 8 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 11月定例会議事録の承認…吉田委員報告

(3) 議事録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

(4) 報告事項 (1) 小田原市学校教育振興基本計画の進捗状況について (教育総務課)  
教育総務課長…私から報告事項 (1) 「小田原市学校教育振興基本計画の進捗状況について」

ご説明させていただきます。資料1をご覧くださいと存じます。小田原市学校教育振興基本計画は、平成25年度から平成29年度までを計画年といたしまして、5年間の進捗状況を把握するために、成果指標を設定しております。本日の資料は、平成26年度の説明でございますけれども、本来でありましたら、すべての成果指標についてご説明申し上げるところですが、多数に及びますので、時間の都合上、主なものについてのみ説明させていただきます。まず、基本目標1「確かな学力の向上」の成果指標のうち、「家庭で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒」につきましては、平成26年度は、小学校では、59.7%、中学校では44.5%となっており、計画策定時と比較しますと、小学校では10.2ポイント上昇、中学校では逆に3.6ポイント下降となっております。基本目標2「豊かな心の育成」の成果指標のうち、「読書が好きな児童生徒」につきましては、平成26年度は、小学校が68.0%、中学校が73.8%となっており、こちらも先ほどと同様、計画策定時と比較いたしまして、小学校は5.9ポイントの上昇、中学校は2.0ポイントの下降となっております。基本目標3「健やかな体の育成」の成果指標のうち、「朝食を毎日食べている児童生徒」につきましては、平成26年度は、小学校が94.6%、中学校が91.6%となり、計画策定時と比較いたしまして、小学校で1.4ポイントの増加、中学校は同じという形となっております。資料の2ページをご覧ください。基本目標7「未来へつながる学校づくりの推進」の成果指標のうち、「スクールボランティア延べ人数」につきましては、平成26年度は、延べ63,565人となり、計画策定時と比較いたしますと、1,565人増えております。基本目標9「教育環境の改善・充実」の成果指標のうち、「校庭の芝生化」につきましては、平成26年度は、幼稚園が4園、小学校が3校となり、計画策定時と比較しますと、幼稚園で2園、小学校で1校増えております。今後とも、本計画で掲げております、本市が目指す子どもの姿である「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども」を作り上げるために、本計画を真摯に推進してまいりたいと考えております。以上で、報告事項(1)小田原市学校教育振興基本計画の進捗状況についてご説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…基本目標6「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」のところで、支援教育相談支援チームの派遣回数が43回となっており、計画暫定時よりかなり多くなっておりますが、その状況をご説明いただけますか。

指導・相談担当課長…43回の内訳ですが、市が依頼している巡回相談員を25回、各学校に派遣しております。その他に、国際医療福祉大学の先生、小田原養護学校の先生、本市の特別支援教育相談室のおおぞら等の職員を含めまして、43回を、平成26年度に、各校のケース会議等に派遣をいたしております。以上です。

萩原委員…わかりました。全部含めて43回なのですね。

指導・相談担当課長…はい、そうです。

吉田委員…目標値まで少し遠いような項目については、改善計画というか、スピードアップの計画というのはおありなのでしょうか。例えば、基本目標3「健やかな体の育成」の成果指標のうち、学校給食における市内産を含む県内産の地場産物利用率は、下がったということですか。

教育総務課長…地場産物利用率につきましては、農作物あるいは水産物が中心となりますので、天候不順であった場合には、漁獲高や生産量が減少してしまう傾向がございます。当然、県内産ですので、小田原産だけではなく、広く県内各市町村のものも利用することが必要ですが、やはりまず地場産ということで、小田原産材を主に考えているということもございまして、平成26年度は若干、重量のある野菜、玉ねぎや里芋の出来があまり良くなかったとのことで、下がっております。今後は生産体制を整えるとともに、供給体制、JA小田原との協力や直営農家との契約数量等を含め、バックアップ体制をとっていきたいということで、保健給食課では対策を講じていると聞いております。以上でございます。

和田委員長…天候に左右されるから、なかなか難しいですね、

(その他質疑・意見なし)

(5) 報告事項(2) 平成27年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から報告事項(2)「平成27年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について」ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。こ

ちらは、本年度の全国学力・学習状況調査の本市の結果をまとめたものでございますが、32ページに渡っておりますので、詳しくは後ほどご参照いただくといたしまして、ここでは、資料の見方を含めました概要と、特に顕著な傾向を含めた項目についてご報告させていただきます。

まず、1ページ目の冒頭「はじめに」をご覧ください。本市の結果につきましては、2行目以降のとおり、全国の数値と比較する形で公表しております。次に調査の概要についてです。はじめに、調査の対象ですが、2(3)のとおり、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に行われました。また、調査の内容についてですが、2(4)教科に関する調査と質問紙調査がございまして、教科に関する調査は、国語と算数・数学及び平成24年度以来となります理科の3教科で実施されました。国語と算数につきましては、さらに「主として知識に関する問題であるA問題」と「主として活用に関する問題であるB問題」の2つに分かれてございます。理科につきましては、併せたものを実施いたしました。質問紙調査につきましては、児童生徒を対象とした調査と学校を対象とした調査の2種類が実施されました。続きまして2ページをお開きください。2ページから3ページの上段につきましては、小田原市の全体像を捉えるために、各教科の平均正答率の一覧と過去3年間の全国平均との差のグラフを示しました。文部科学省は、全国平均正答率±5%の範囲内は「全国同程度」と捉えておりまして、小田原市は、小中学校ともすべての教科におきまして、±5%の範囲にあり、「全国同程度」の学力であると言えます。小中学校で比べると小学校のほうが中学校よりも全国平均との差が大きいことが分かりますが、小学校は少しずつですが差が小さくなってきているという状況でございます。

では、資料の見方について、わかりやすいところでご説明いたしますと、小学校国語を例にお話させていただきますので、3ページをご覧ください。まず、(1)の小田原市の平均正答率と傾向についてですが、はじめに〈平均正答率〉、その表の下に〈全体の傾向〉を記しております。特に、全体の傾向につきましては、国語の評価の観点を、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語事項」の4つの領域に分け、それぞれの領域について全国と比較しております。4ページの表には、4種類の記号を使いまして、全国との比較をしております。例えば◎は全国平均正答率よりも5%以上高い数値であることを示しております。表の「小学校国語A」の「読むこと」の領域におきましては、▲の印がついております。この領域が全国平均より-5%以下であり、課題であることを示してございます。次に(2)及び(3)では、「主な出題から」ということで、課題が見られた問題の出題意図やどのようなことにつまずきが見られたのか等を記すとともに、今後に向けて、改善のポイントは何かということを書いていきます。今、例として紹介させていただいた小学校国語からはじまり、小学校算数、小学校理科、中学校国語、中学校数学、中学校理科の順に記

載をしております。共通して見えてくる課題といたしましては、日頃の基礎的な学習の積み上げとともに、特に授業の中では、引き続き、思考力・判断力・表現力を育むことが必要であるということが言えます。

また、結果とともに問題と捉えておりますのが、平成26年度同様、無解答率が全国と比べて高いことにございます。例えば、16ページ上段をご覧ください。中学校数学B「資料の活用」に関する設問ですが、無解答率が小田原市33.0%となっております。与えられた情報から必要な情報を選択し、的確に処理することができるかどうかを見る記述問題ですが、正答率の31.8%よりも無解答率のほうが高いというのは、考えを持つこと自体が困難であったと捉えることもでき、大きな課題であると考えております。今後も学力の向上を重点課題といたしまして、教育指導課でも、各学校の取り組みを支援し、教員同士の学び合いの場や校内研究等のより一層の充実について推進をしていくとともに、学習指導法の研修等、効果的な学習方法等についても研究してまいりたいと考えております。

続きまして、18ページからは「児童生徒質問紙調査」について記しております。顕著な傾向としまして、家庭での生活習慣についてご紹介します。19ページ上段の■印一つ目をご覧ください。小学校におきまして、「普段、学校の授業時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」とした児童の割合は、小田原市58.9%、全国62.7%となっております。次の■印「学校が休みの日に、1日当たり1時間以上勉強する」児童の割合も同様に、全国平均と比較して低くなっております。市としましては、昨年の数値よりは上昇してはいるものの、引き続き、家庭と連携した、家庭学習の進め方に関する指導に力を入れていく必要があります。また、同じページの(5)基本的な生活習慣の■印をご覧くださいと、テレビやゲーム、スマートフォン等に費やす時間についても全国を上回る結果となっております。このことから、今の小田原の子どもたちは、学校で過ごす以外の時間の使い方に課題があることが分かります。学力の向上を目指すためには、授業改善や指導力向上に努めるだけでなく、それに加え、基本的な生活習慣に関する指導を、家庭・地域と協力して充実させていく必要があると考えております。

最後に24ページ以降になりますが、「学校質問紙調査」について、特徴的な項目をご紹介させていただきます。28ページをお開きいただけますでしょうか。(11)の教員研修についてです。2つ目の○印ですが、授業研究を伴う校内研修を前年度に15回以上実施した学校の割合が、全国を大幅に上回っております。小田原の先生方が、指導力向上や授業改善等の研修に大変熱心に取り組んでいることが分かりますが、その反面、29ページ(16)の全国学力・学習状況調査等の活用に関しては、結果を分析し学力向上の改善に活用した割合が全国より低くなっております。指導力向上や授業改善等の研修を全国学力・学習状況調査の結果分析と絡めながら取り組むよう、先生方に伝えていきたいと

考えております。本調査の結果は、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面ではありますが、一方では、校内研究や教科指導に関する教員研修の成果を表す客観的な指標のひとつであるとも捉えておりますことから、すべての教科において全国平均を目標にして児童生徒の学力向上を図っていきたいと考えております。今年度、初の試みといたしまして、指導主事や研修相談員等が各中学校区を訪問し、市独自で行いました各学校の分析結果を伝えまして、学力向上の取組に対する助言を行っていきたいと考えております。この訪問が各学校や各中学校区での学力向上の取組に活かされることを願って実施をさせていただきたくて予定でございます。以上で説明を終わらせていただきます。なお、この結果につきましては、本定例会を受け、明日以降、市のホームページ上でも公開をさせていただきたくて予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### (質 疑)

萩原委員…無回答という点が気になりましたが、先生方から何かご意見、改善策などのお話は出ていますか。

教育指導課指導主事…学校の先生方から出ているというよりも、子どもたちのアンケートの中で、小田原市の特徴として、学力学習状況調査の問題を解く時間が足りないという声が、特に小学校から多くあがっております。もしかしたら、中学生では、学校の成績に関係がないからということがあるかもしれませんが、全くやる気がないとかではなく、一生懸命にやる子でも、問題形式に慣れていないということがあると思います。そこで、自分の力を発揮させてあげるために、こういった問題形式に慣れさせるということを学校へ訴えていきたいと考えております。

吉田委員…小田原市で塾に行っている子どもの割合、通塾率は全国と比べてどうですか。児童生徒質問紙調査についての19ページをみると、家で1時間以上勉強をする子どもの割合が低く、しかし、(6)の家族とのコミュニケーションは、全国平均よりもとれており、自由時間が多い。塾へ行っていれば当然スマホ等ができないわけで、もしかしたら、通塾率と関係があるのではないかと思うのですが。問題を手際よく解いていくというのも、やはり塾で学ぶ技術ですし、どうしたらよいかというのは難しいのですが、通塾率との関係を視野に入れながら、分析も必要かなと思いました。

教育指導課指導主事…実は、この資料では扱っていないのですが、塾にどのくらい通っていますかという項目がございます。ざっくり言いますと、小学校は、全国平均を若干下回っています。中学校は、逆に全国平均を少し上回っている状況でございます。

います。

吉田委員…こちらの数字は、児童の割合ですから、小学生ですね。そうすると、中学生になった方が全国平均に近づいて、少し学力が高まっているというの、塾という要素が大きいということですかね。ちょっと断定してよいかわかりませんが。

和田委員長…算数等を見ると、かなり平均を下回っています。教師、学校への質問によると、児童生徒の学習態度、指導方法、学力向上へ向けた取組等ほとんどの数値が高く、パーフェクト100%というものもたくさんあり、びっくりしています。そこのところで、児童生徒の実態と教師の意識の問題が私は課題だと思います。いかがでしょうか。

教育指導課指導主事…小田原市では今、学校ごとに分析をしているところです。学校質問紙の質問と子どもたちへの質問が似たような項目があります。例えば学校での話し合い活動や思考力を高めるような授業の工夫がされていますかという質問で、うちの学校はやっているよと答えているものに対し、その学校の子どもたちがどう答えているかをクロス集計しております。そういったものを学校へ示していくことで、そのギャップを先生方にも知っていただきたいと思っております。学校質問紙と子どもたちへの質問の1つだけ違うところは、子どもたちのアンケートは子ども一人ひとりが答え、学校質問紙は、教師一人ひとりではなく、学校としてどうですかということで、教頭先生等が答えています。なかなか単純な比較ができず、難しいところがあります。

和田委員長…管理職ではなく、現場の先生方に聞きたいですね。それから、29ページで、博物館や科学館、図書館を利用した授業を行ったということは、全国に比べて極端に少ないのです。全国は36.4%で、小田原市は16.0%です。もしかして、図書室も含まれるのかわかりませんが、あまりにも利用数が少なすぎるのではないかと思います。これは、どのように分析がされているのでしょうか。

教育指導課指導主事…そこのところは、正直、分析しておりませんが、地域的なものがあると思います。これも、学校質問紙では、例えば、1年間に1回くらい生命の星・地球博物館へ行き、課外学習をしてきましたというものでやりましたと答えている学校もあるでしょうし、全国をみると地理的になかなかできないところもあったり、学校のすぐ近くに課外授業ができる場所があたり、そういうことも考えられると思います。この図書館の中には、図書室が入っていると思います。それにしても、確かに少し低い数字だと感じています。

和田委員長…せっかく、学力の調査をするわけだから、それを活かすということ、ぜひやってほしいと思いました。

(その他質疑・意見なし)

(6) 日程第1 議案第34号 平成28年度 全国学力・学習状況調査への参加について  
(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第34号「平成28年度 全国学力・学習状況調査への参加について」をご説明申し上げます。同調査は、国が平成19年度から実施しております。平成28年度につきましても実施される予定ですが、小田原市としての参加について付議をいたすものです。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、私から、議案第34号「平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について」説明させていただきます。ご審議いただく前に、まず、資料1の「調査の概要について」ご説明させていただきます。調査対象は、原則といたしまして、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒でございます。教科は、小学校が国語及び算数、中学校が国語及び数学となっております。本年度実施された理科は実施されません。また、この他に、児童生徒質問紙調査、学校に対する質問紙調査も実施されます。実施日は平成28年4月19日(火)でございます。留意点といたしまして、調査結果を入学者選抜に関して用いることができないことが追加されました。一部の行政で、そのような動きがあったものがございまして、この付議が付け加えられたようでございます。また、平成28年度は、「経年変化分析調査」も実施されます。この調査は抽出調査で、平成25年度に実施しました経年変化分析調査と同様の問題を用いて行われる調査となっております。委員の皆様におかれましては、次の2点についてご審議いただきたいと思います。1点目は、平成28年度の参加についてです。事務局といたしましては、次のような理由で参加をしたいと考えております。

1. 本調査は、平成28年度も全児童生徒対象の調査であることから、全国の他の自治体同様、調査に協力をするためでございます。2. 本調査は、小田原市の児童生徒の学力や学習状況を表す客観的な資料でございまして、結果を分析、活用することで児童生徒の学力向上に役立てることができると判断できるためでございます。3. 本調査の結果は、教師の校内研究や教科指導に関する研修の成果を表す客観的な指標のひとつであると捉えられるためでございます。次に、参加した場合の結果の公表についてです。1の「調査の概要について」の(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項をご覧ください。「調査結果の公表に関して」は、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること等を踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにすること等、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」と記載されております、次に、①

市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこととされており、2点目をご覧ください。「個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、教育上の影響等も踏まえ、必要性について慎重に判断すること」となっておりまして、小田原市教育委員会として、市内の学校の状況について公表することは可能であるわけですが、③には「児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しない等、児童生徒の個人情報の保護を図ること」や「学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しない等、必要な配慮を行うこと」等の記述もあり、十分考慮すべきものと考えております。また、神奈川県教育委員会でも、実施要領の記述を根拠に、県内の市町村名や、県内の学校名を明らかにした公表はしておりません。従いまして、本市では、平成27年度までと同じ内容で、市全体の結果を公開していきたいと考えております。以上、参加と結果の公表の2点につきまして、委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

#### (質 疑)

山 口 委 員…結果は、だいたいいつごろ文部科学省から届くのですか。

教育指導課長…例年ですと、8月の終わりに届くのが通例となっております。

山 口 委 員…先ほどの、先生方がそれを活かしてやっているかということについては、いつ届くかによって、影響すると思います。忙しかったりすると、ついおざなりになってしまうということもあるから。あるいは、時間が経てば経つほど、やったことの内容を忘れてしまうこともあるかもしれないし、と思いましたので、確認しました。

教育指導課長…ここ数年、8月の末に結果が届きまして、教育指導課内で分析をさせていただいて、この12月の定例会で諮らせていただいて、公表させていただくような流れをさせていただいています。しかし、次年度以降は発表の仕方、公表の分析等を少し時間が短くできるように検討しまして、国の発表の仕方、県の発表の仕方、それぞれスタイルがありますので、それに準じて、お互い活用できるような形で、分析をさせていただくことを考えております。もう少し早い時期に公表までできるように準備をしたいと検討しているところです。学校の方には8月末には戻るのですけれども、こちらとしましても、全体の公表としては、もう少し早い時期に進めていきたいと考えております。

吉 田 委 員…この調査に参加したことが、学力の向上に役立つことと、先生方の教育成果の客観的な判断材料となるというあたりの目標が、きちんとおさえられるように活用していただきたいと思います。

教育指導課長…はい。ありがとうございます。

和田委員長…確認の意味で、決定事項が2点あるのですよね。まず、参加についてということと、公表についてということですね。今、原案を示してくれたわけですから、それについて、ここで決定しなくてはならないわけです。

吉田委員…公表については、市民に公開するかということだけをここで決めればよろしいということですか。学校関係者への公表については、ここで決めることは必要ないということですか。

教育指導課長…はい。そのとおりです。

和田委員長…吉田委員の発言にもありましたように、結果をちゃんと活かすということを中心にやっていただくということです。

山口委員…小学6年生と中学3年生は、受験で大変な時期で、12月に学校へ行っても、とてもこのようなことに構っていただけないだろうなと思ったので、できるだけ早い方がよいと思うので、お願いします。

吉田委員…普通のテストですと、できなかったところをやり直すということをするのですが、これに関しては、学校ではしないというか、できないのですか。間もあいてしまうとか。

教育指導課指導主事…解答用紙というのは、戻ってこないのです。

吉田委員…同じ問題をもう一回やってみるということは、問題がわかるからできますよね。

教育指導課指導主事…やろうと思えばできるのですが、個票という形で、模擬試験の結果みたいな形のものが戻ってきて、それが児童生徒に返され、自分の解答が○か×かがわかります。4月に試験を受けて、それが来るのが8月末です。

吉田委員…例えば、学力を上げるために、結果がでなくても、満点答案の解説を学校でする等、方法はあるのかなと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 協議事項 (1) 平成28年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点 (案) について (教育指導課)

教育指導課長…協議事項 (1) 「平成28年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点 (案) について」 私からご説明させていただきます。教育委員会では、「小田原市学校教育振興基本計画」を平成25年度からスタートさせまして、平成28年度には5年計画の4年目となっております。「3つの心と3つの力をもった 未来を拓くたくましい子ども」をめざす子ども像とし、「社会を生き抜く力の養成」、「小田原ならではの教育スタイルの確立」、「教育環境の整備・改

善・充実」の3つの基本方針のもと、学校教育の充実に向け取り組んでおります。本日は、「学校教育基本方針及び平成28年度の教育指導の重点」につきまして提案させていただきます。これは現時点でのものとなりますので、本日、ご意見をいただきまして、再検討の後、1月に改めてお示しをしたいと考えております。それでは、A3版のカラーで刷りました資料をご覧ください。左側には、まず小田原市が目指す子ども像としまして、「3つの心と3つの力をもった未来を拓くたくましい子ども」とし、具体の姿としまして、「生きる土台としての確かな学力をもった子」「多くの人々との関わりで育まれる豊かな心をもった子」「元気な心と健やかな体をもった子」「郷土を愛し、大切にしたい子」「おだわらっ子の約束を実践する子」を明記しました。さらに3つの心とは、「温かい心」「広い心」「燃える心」であり、3つの力とは、「関わる力」「学ぶ力」「創る力」であることを明記いたしました。そして、めざす子どもの姿を実現するための3つの方針と、その方針のもと、10の基本目標を設定しております。右側が平成28年度の教育指導の重点となっております。重点といたしましては、はじめに、教育委員会、学校、園、そして教職員一人ひとりの取組の姿勢としまして、『「命を守る教育のまち」「地域ぐるみの教育のまち」「市民から信頼される教育のまち」を推進します』と冒頭に表記し、教育長が就任時から掲げますキーワードとしての「命」「地域」「信頼」を明確に示させていただいております。次に、取組の重点となる主な内容についてご説明いたします。まず、「確かな学力の向上」につきましては、「わかる・できる・考える授業」をめざし、指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開できるように取り組むこと、全国学力学習状況調査や授業評価等を日々の授業に活かしていくこと、家庭学習の充実に取り組むこと、をあげてございます。次に、「豊かな心の育成」については、教育活動全体を通して道徳教育を推進すること、体験活動の充実を図り児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ること、そして、読書活動を推進することをあげました。「健やかな体の育成」につきましては、児童生徒の体力や運動能力の現状を把握し、その結果を体育の授業やスポーツ活動に活かしていくこと、食に関する指導の充実と食習慣の形成について家庭への啓発に努めていくことをあげました。そして、これら知・徳・体すべてに関わることとしまして、「コミュニケーション能力の育成」を核とし、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定し、取り組んでいくことを示しました。その下には、知・徳・体を横断する4つの重点を設定しております。1つ目は、「児童・生徒指導の充実」です。いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。また、そうした指導にあたっては、教職員が児童・生徒一人ひとりの心に寄り添い、粘り強い指導に努めます。2つ目は、「支援教育の充実」です。共に学び、共に育つための環境が整うよう努め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制

の充実に取り組みます。3つ目は、「郷土を愛し、大切に学習の充実」です。地域資源を活かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組んでいきます。最後に、「安心・安全な学校づくり」です。平成28年度も継続しまして、家庭や地域と連携しながら取り組んでいきます。さらに、これらの取組を支えるものとして、「教職員の資質・指導力の向上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考え、下に記載をさせていただいてございます。「教職員の資質・指導力の向上」につきましては、校内・校外での研究や研修の充実、OJTによる人材育成の一層の推進を図ります。最後に、「地域とともにある学校づくり」につきましては、地域のよさを活かした特色ある学校づくりに取り組み、地域指導者やスクールボランティア等の地域人材を活用し、よりよい教育環境づくりに努めます。そのためのコミュニティスクールの導入と地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進してまいります。また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を行っていくこと、そして地域ぐるみで「おだわらっ子の約束」を実践する態度を育てる取組を推進していきたいと考えております。内容につきましては、以上となっておりますが、★の取組に関しましては、各学校の学校評価の共通評価項目として設定をしているものでございます。説明としては以上でございます。ご意見の方、よろしくお願いたします。

#### (質 疑)

萩原委員…重点項目のうち「支援教育の充実」のところなのですが、これは特別支援教育も含まれた支援教育ということになるのですか。

教育指導課長…はい、その通りです。

萩原委員…以前のものには「障がいのある子もない子も」という言葉が入っていたような気がしますが、今回は変更されていますか。

教育指導課長…昨年は、「様々な課題を抱えた児童生徒一人ひとりに」という書き出しで入っていたのですが、こここのところで、インクルーシブ教育の推進が進んできているところで、障がいの有無にかかわらず、様々なニーズを子どもたちが持っているのだという仮定の上で、共に学び、共に育つというところに表現をさせていただいた形で、文言自体は変更させていただいていますが、その辺の意見がさらにそのような表現がやはりあった方がしかるべきだということになれば、また検討させていただきます。

萩原委員…今年の表現では、あいまいになってしまったような気がします。

教育指導課長…後段の「一人ひとりの教育的ニーズ」というところで、これはどうなのでしょうかという感じなのですね。フォローしているという表現はあるのですが。

それは、それぞれお感じになられたことが違うかと思しますので、また、ご意見をいただければと思います。

吉田委員…今の件について、支援が必要な子どもというのは、障がいがあるお子さんもそうですが、家庭環境や経済的環境等いろいろある子供たちに支援が行き届くという意味かなと思いました。多様な子供たちを仲間として一緒にみていく、そのような感じに受け止めるということで、逆に私は、このような表現でよいと思いました。

栢沼教育長…そういった関連の中で、「インクルーシブ」という文言をこの中のどこかに埋め込むということが端的にわかりやすくなるという点があります。障がいの有無にかかわらず、どの子供にも支援を必要とする視点から考えると、どこかに「インクルーシブ」が入ってくるとよりわかりやすいかと思います。

山口委員…左側の平成25年度から平成29年度の小田原市学校教育振興基本計画は同じものですよね。右側の平成28年度で、昨年までと大きく変わったところはどこかあるのですか。あったら教えてください。

教育指導課長…若干支援教育のところの表現を少し変えてありますけれども、大きく変えたところは、「児童・生徒指導の充実」の2つ目ですが、「児童生徒一人ひとりの心に寄り添い、粘り強い指導に取り組みます」というのを新たに入れさせていただいているところです。もう一つは、「教職員の資質・指導力の向上」のところで、「教職員一人ひとりが自己研鑽する」というものを新たに入れていきます。その右側に、「地域とともにある学校づくり」の「コミュニティスクールの導入や学校支援地域本部事業の充実等により、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進します」というところが新しい表現となっております。あとは、若干の表現の変更はさせていただいておりますが、大きく変わっているところはございません。

吉田委員…「郷土を愛し大切にす」というところで、地域資源というのは、具体的にどういうものを指しているのでしょうか。

教育指導課長…当然、環境面、物理的な部分もそうですし、人、ボランティアさん、スクールボランティアさん、地域の協力者の方々、地域住民の方々含めて、すべての資源という捉え方をさせていただいております。

吉田委員…人や自然環境と先ほどの調査結果ででてきた地域の文化施設も入るとのことですね。そうしますと、それが教育課程の中に明文化されて位置付けるということでしょうか。

教育指導課長…これまでも各校それぞれの取組をさせていただいているところではありますが、ここにより地域をクローズアップすることで、先ほどの数値ではないですが、これまで取り組んできたものに、さらに充実をさせていくというきっかけになればと考えております。

吉田委員…意識的に関わっていくということですね。わかりました。

栢沼教育長…関連して、教育課程への位置付けというのは、例えば、小田原独自の尊徳学習

というのが、全校小学4年生で授業の中で取り組んでいます。そういうことを含めて、人や自然、地域の歴史、文化、これらを各学校の特性に応じて、教科や教科外、総合的な学習の時間で取り組んでおり、こういう意味での地域資源です。

吉田委員…そうすると、とてもたくさんのことを含んでいるのですが、「児童・生徒指導の充実」と「支援教育の充実」については、かなり丁寧な説明が加えられているのですが、「郷土を愛し大切にする」については、かなりまとまって示してあるので、少しもったいないという感じがしました。

栢沼教育長…「郷土を愛し大切にする」の説明を2行でお願いします。それから、「安心・安全な学校づくり」についてですが、安全指導・安全管理というところで、末尾に防災・防犯・交通安全教育とあります。左側の基本方針の3つ目「教育環境の整備・改善・充実」、いわゆる教育施設のハード面、それから、基本目標9「教育環境の改善・充実」については、先程も少し話題になった教育環境、施設環境も含めてということになると、安心・安全の中には、当然小田原市教育委員会教育部の中の教育総務課、あるいは施設係の方で受け持っている分野もここの中に入ってこないとまずいのではないかと思います。その辺りは、「安心・安全な学校づくり」の（防災・防犯・交通安全教育）だけではないと思います。特に、来年度の重点として、「安心・安全な学校づくり」の中に、学校の安心・安全な施設整備についてさらに加えていかないといけないのかなという感じがしたのですが、どうでしょうか。

教育指導課長…ここのところは、ここ数年の課題になっているところではございますが、右側のワードにつきましては、昨年から教育指導を重点的に扱わせていただくようにさせていただいたと思います。教育指導の中で防犯教育と防犯指導、防災教育と防災指導、交通安全指導というところで、教職員は子どもたちに指導する部分のところを示させていただくような形に作らせていただいておりますので、今、教育長がおっしゃられたような施設の部分やハード面につきましては、当然教育振興基本計画の中に謳われているものではありませんが、このパートについては、そこまで入れさせていただかずに、作らせていただいた経過がございます。必要であれば、改めて食、環境等を付け加えていく必要があるのかなと近年の課題にはなっております。教育部の中で話し合いをする中で検討をさせていただきたいと思います。

栢沼教育長…その関連で、「地域とともにある学校づくり」のコミュニティスクールの導入は今年からですね。

教育指導課長…はい。

栢沼教育長…それでは、教育総務課がやっている「放課後子ども教室」というのは、どこに入るのでしょうか。これも実際には学校の中で、いろいろ地域と一緒にやってる、一つの大きい事業だと思うのです。場合によれば、コミュニティスクールの導入の前に、「放課後こども教室の拡充や」のように入れるか、い

わゆる先生方を対象にした教育指導の部分だから除いてよいのかというと、私は少し疑問を感じます。放課後子ども教室等も「地域とともにある学校づくり」に全部入ってくるという考えなので、どのように表現したらよいか。もちろん、教育指導の重点ということですが、実際、教育委員会にとってコミュニティスクールと放課後子ども教室の拡充はこれからの大きな柱ですよ。これらがここにはないのは、少し寂しいという感じがしたので、どのような表現をしたらよいか、あるいは完全に分けてよいのかどうか、ご検討いただきたいと思います。

教育指導課長…はい。検討します。

吉田委員…教育長の発言とも関係するのですが、学習状況調査で、家庭の中で子どもがどのように過ごしているかということも学校現場の課題として取り上げるとしたら、放課後子ども教室についても、先生方も意識的にそこで何をしているのかをリンクしながら、学校と家庭の間にある教育というように流れをイメージできるものの方がよいのかなと今思いました。

和田委員長…右側の部分のところで、子どもたちへの指導ということが上の大部分を占めているわけですよ。ところが、やはり教職員の資質・指導力の向上が車の両輪だと思うのです。こちらがきちんとベースとしてないといけないと思えます。「自己研鑽」という文言を入れたという話ですが、学習状況調査の結果をみても、教師の意識改革こそが大事だと思います。もちろん、それを含んでの文言、すべての表現だとは思いますが、これだけ読むとやんわりしていて、意識改革というところにきちんといってないような感じがします。私がかつて教員時代、公立と私立の学校に勤務しました。私立学校の場合、職員がそれぞれテーマを決めて、1年が終わった時に、レポートを理事会に提出しなければならなかったのです。審査され、その評価により次年度の給料が決まるという形で、厳しい状況の中、5年間教員をやりました。この方法は、教師一人ひとりの指導法に対する意識が問われていました。公立学校では、なかなか難しいところがあるのだろうと思いますが、教師の意識改革が見られるような何か工夫ができればよいかなと個人的には考えます。これは、あくまでも案で、今日いただいたいろいろなご意見を参考に、また来月の定例会で決めるということになります。

(その他質疑・意見なし)

#### (8) その他 第17回城下町おだわらツアーマーチ開催結果について

教育総務課長…本来でありましたら、文化部スポーツ課から報告されるところでございますが、本日は都合により出席がございませんので、私の方から結果について簡単にご報告をさせていただきます。先般、お話にございましたとおり、今年度第

17回の城下町おだわらツデーマーチが無事に開催することができました。開催日は平成27年11月20日、21日、22日の3日間でございます。会場、コースについては記載のとおりでございます。参加者数としましては、延べ合計8,789人で、昨年度の8,408人から比べますと381人の増となります。参加申込者数につきましては、6,284人で、昨年が5,877人ですので、407人の増となっております。男女別、一般・中学生以下別、住所地別、都道府県別は記載のとおりでございます。今回の詳しいことは聞いておりませんが、やはり神奈川県の方が大部分を占めておられます。しかし、近隣の都道府県、また海外からも参加された方もおられるということで、来年度以降も周知等を図り、参加者の拡大を図っていきたいというようにスポーツ課の方では考えていると伺っております。また、先般、萩原委員から話がありました駐車場の件については、産業政策課等関係各課と協議をしているところのことです。この話題については、今後検討させていただいて、また、しかるべくところで、お示しする予定でございます。以上で第17回城下町おだわらツデーマーチの報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…駐車場の件は、わかりました。今回私も2日間、おもてなしをする側で参加したのですが、参加者延べ人数をみると、小田原コースで、11月21日(土)が3,757人、11月22日(日)が3,344人ということで、かなり多くの方々も2日間参加しているのだなということがわかりました。2日間参加された方で「明日は〇〇コースへ行きます。」とお話しされ、そのような楽しみ方をされているの方々もかなりいました。参加者合計数、8,789人と多くの方が参加されていますが、その中には一人で2日間参加されている方も含まれていることがわかりました。ツデーマーチは小田原を宣伝する意味では、とてもよい企画だと思いますので、もっとみんなが楽しめるような企画にしていてもらいたいと思います。そして、11月20日金曜日のせっかくコースというのは、47人の参加にすぎず、もったいないというか、参加人数が少ないかなという気がします。きっとボランティアもたくさん出ていると思いますし、スタッフ数の方が多いのではないかという感じがしました。

教育総務課長…11月20日は平日ですので、どうしても参加者が少ないと思います。

吉田委員…経済効果は数字で出ているのですか。

教育総務課長…所管がスポーツ課になりますので、スポーツ課の方からまた報告させますが、おそらく商工会議所等も協力しておりますので、経済効果については集計を取っていると思います。

萩原委員…前日から宿泊をされている方はいらっしゃるのですか。2泊3日で、小田原、箱根に泊まっている方が結構いらっしゃったみたいです。

和田委員長…昔は、宿泊所が駐車場と同じようにあったのです。

萩原委員…どこに宿泊施設があったのか、聞いてはいません。

和田委員長…今は、どこに行っても外国人の方々がホテルを予約していて、我々が宿泊するのは、非常に困難なのですよ。小田原がそうあってほしいけれど、その辺の調査も、追加でやってもらえればよいですよ。特に今度、ラグビーの日本代表の合宿地が城山競技場になりますから、相当、見に来てくれたらよいと思いますね。

萩原委員…経済効果はあると思います。

和田委員長…小田原市内に宿泊施設があるのか等という、事前の対策をやっておいてもらえればよいと思います。

萩原委員…どこでお茶が飲めるのでしょうか。

和田委員長…城山商店街が一生懸命対応しなければ。小田原駅から近いしです。

吉田委員…小田原がなんとなくにぎわったとか、小田原がなんとなく知れて嬉しいなどという感覚ではなく、数字としていくらの参加費があつて、町にいくらのお金がおちて、いくら経費がかかってという辺りの評価をみたいと思います。

(その他質疑・意見なし)

#### (9) 委員長閉会宣言

平成28年1月21日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）